

## 第238回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和4年8月24日（水）午後1時30分

閉会 令和4年8月24日（水）午後3時13分

### 2 会議の場所

一関市役所大会議室A

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	及川和也
一関図書館長	中川文志
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育総務課長	遠藤実
文化財課長兼骨寺荘園室長	氏家克典
文化財課文化財調査研究員	畠山篤雄
一関市博物館次長	佐々木修路
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

### 5 傍聴者の数

1人

### 6 議題及び議決事項

議案第16号 一関市立小中学校における事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第17号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

## 7 報 告

- (1) 新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場等建設(建築)工事の請負契約の変更について
- (2) 新一関市立花泉小学校プール建設(建築)工事の請負契約の締結について
- (3) 新一関市立大東中学校校舎増築等(建築)工事の請負契約の締結について
- (4) 世界遺産拡張登録検討委員会について
- (5) 行事報告及び行事予定について

## 8 その他

- (1) 令和4年度学校教育行政の重点について(健やかな体)
- (2) その他

## 9 会議の議事

○教育長 ただいまから第238回一関市教育委員会定例会を始めます。

<b>議案第16号 一関市立小中学校における事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について</b>
--

○教育長 議事日程第1、議案第16号一関市立小中学校における事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第16号をご覧ください。一関市立小中学校における事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、提出の理由としましては、令和5年4月1日に施行される市立小中学校の統合に伴い、共同実施組織の名称及び共同実施校を改正するものであります。

詳細につきましては学校教育課長より説明を申し上げます。

○教育長 学校教育課長

○学校教育課長 (説明)

○教育長 ただいま提案のありましたことについて何か質問や意見はありますか。

千葉委員。

○千葉委員 事務の共同実施というのは具体的にはどういうことをするのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 旅費の審査であるとか、様々な手当の関係をそれぞれのグループの中でお互いに確認しながら審査をします。若い初任の事務の方もいて、各学校1人の職となり

ますので、そのあたりをサポートするということと、それぞれのグループ内での課題を共有してそれを教育委員会に上げたり、研修等もその中で行って、1人職である事務の方々の研修の場の1つとなっております。

○教育長 その他、いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 現職の時にも感じたのですが、非常に共同実施というのは便利で、事務員さんを助けているという感じがしました。ただ、私が担当した学校では臨時の事務員さんが多くて、非常に課題が多かったのです。事務の仕事というのはとんでもない作業量があったので、これが臨時職員ですと1年毎の更新とか、1年で切れてしまうと、また学校で一からという形になると、上手く次の方に渡っていかない場面があって、課題が非常に多かったように思います。その辺の状況等を踏まえた補填の仕方、支援の仕方はどのように考えているのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 特にも今回は閉校になりますので、臨時の方々も極力昨年度から今年度は継続してということについては教育事務所でも配慮してくださっていますし、臨時の方でも今はかなり経験のある方で、1度やったことがある方ですとか経験がある方を任用したりとか、共同実施グループ内でベテランの方が若い方や事務に自信のない方を定期的に訪問してサポートしたりということを現在は行っている状況です。

○教育長 その他いかがでしょうか。

私からもお話しさせていただきますが、事務の共同実施については20年くらい前にこのような形になりましたが、その前まではありませんでした。小中学校は基本的に事務職員が学校に1人で、県立高校の場合は事務長を始め複数名、多いところでは5、6人で事務室を構成しています。小中学校の場合は基本的には1人でありますので、国のほうでも事務の共同実施という部分を全国に広げる動きが出て来まして、そのような指導がありまして、県のほうも事務の共同実施を推進する方向でした。一関市についてもいち早く共同実施を取り入れて、グループを作って事務を行い、お互いに不足の部分を補填し、研修し、資質向上を図るという非常にいいシステムであります。そういう点で、一関市の場合は特に事務の共同実施は他地域に比べて活動が活発であります。そういう中から、一関市としても事務の共同実施について規程として位置付けるやり方をしてきたところで今回の改正になったところであります。行政が1校1校を指導するより、グループを作ってやるということによるメリットが非常に大きいものがありましたので、そういう部分で今回の改正に至ったということでありますのでご理解いただければと思います。私も見ていて、グループの学校数の構成も7校から4校ということで、割とバランスがとれた構成になってい

るのではないかと思いますので非常にいいと思います。

その他よろしいでしょうか。

それでは議事でありますので採決を取りたいと思います。

議事日程第1、議案第16号一関市立小中学校における事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、賛同の方は挙手願います。

満場一致で可決されました。

### 議案第17号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第2、議案第17号、文化財の指定に関し議決を求めることについて、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第17号について、資料は5ページをご覧ください。文化財の指定に関し議決を求めることについて、議案提出の理由としましては、一関市文化財保護条例第4条の規定により、「銅造阿弥陀如来坐像(どうぞうあみだによらいざぞう)」を市の指定有形文化財に指定しようとするものであります。

詳細につきましては、文化財課長から説明いたします。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 (説明)

○教育長 関連資料のA3判の写真を見ながらご協議願えればと思います。

これについて何かご質問等ありますか。

千葉委員。

○千葉委員 平安時代に遡る鑄造仏として大型であるというのは、県内に他にどのくらいあるのでしょうか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 県内では大型の鑄造仏としてはこれが唯一であります。

○教育長 その他いかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 今ご説明あったとおり大変貴重な仏像だと思いますが、これが今回指定になるということは、これまで文化財指定を受けることなく貴重な資料が保存されてきたということだと思うのですが、そのあたりの今回指定されるに至った経緯を教えていただければと思います。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 今回、所有者の白石尚子さんから文化財指定の同意が得られたことで今回

提案させていただくものであります。詳細については、担当の文化財調査研究員のほうから説明させていただきます。

○教育長 畠山文化財調査研究員。

○畠山文化財調査研究員 これまでの経過を申し上げます。本像につきまして、内容につきましては今文化財課長からご説明がありましたとおりでございます。質問にありました経過であります。平成17年の合併前になりますが、当時の盛岡大学の矢野邦宣先生に調査を依頼いたしまして、当時の千厩町教育委員会が内容調査を行っております。その成果は合併後の一関市文化財調査報告書の第2集に掲載して発行して、皆さんには図書館等で閲覧できるようになっております。その内容につきましては、自由に出入りできる場所ではありませんので、時間を見ながらこの調査につきましても何度も訪問してお願いをして、時間をとっていただいて平成17年にも調査をしました。その後も本像に関わらず、当白石家につきましては、旧磐井郡東山南方の大肝入文書と言われるものを多数所蔵しております。合併前から合併後にかけて一関市博物館や関係者の協力を得て何度も調査をさせていただいております。そのような過程の中でお像についても調査させていただき、市を代表する文化財とさせていただきたいということは何度も申し上げていたのですが、ようやくこの度ご理解をいただき、内諾をいただき、前に進めていいということになりました。それは3月のことでしたが、今回文化財調査委員会議で諮問いたしまして、この場でお諮りすることとなりました。

○教育長 その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 一関市の中で同じようにコンタクトをとって同意を求めているものというものは多いのでしょうか。参考までに教えてください。

○教育長 畠山文化財調査研究員。

○畠山文化財調査研究員 たくさんありますが、一つひとつの文化財について指定したいと思っても、それを専門家の方々に見ていただいたり検討していただいたりすることも必要であります。それから附<sup>つきたり</sup>指定ということもありまして、今回は提案していませんが、いずれだんだんには附<sup>つきたり</sup>指定もあるかと思っておりますので、数としてはかなりありますが、件数についてはこの場では差し控えさせていただきます。当面こちらですぐ指定したい物について、有形文化財については2点ほど作業しているところであります。

○教育長 私のほうからですが、今説明があったように、これは銅でできた、銅で鋳造したものだと思いますけれども、非常に珍しいということで他に例がないということですから、市の文化財としての提案ですけれども、このレベルの物は県とか国のレベルでも文化財になり得るものかと感じるのですが、そのあたりはいかがでしょう。

○文化財課長 現在は県の文化財指定までは考えているところです。

○教育長 それから、所有は白石さんなのですが、市民がこれを見たいという場合には、これを公開する期間とか、随時行って所有者が了承すれば見られるものなのではないでしょうか。

○畠山文化財調査研究員 所有者の方から内諾を得る時点で、同じ敷地内のお堂に安置されてお祈りされているものでありますが、普段は一般公開しないということになっておりまして、年1回旧暦の4月15日あたりのお祭りの時に一般公開ということになっております。ただ、指定になった場合に市の教育委員会から、公開をしたいのでご協力いただけるかという旨の想定の話申し上げた時点では、その時の相談によって対応したいということで、日常の公開はしていないというようにお話しでした。近隣の方々が4月のお祭りの際に行って拝むことは可能なのですが、市の指定文化財になったことで一部公開ということを検討せざるを得ないと思いますので、これについては別途所有者の方と相談しながら対応策を考えて、多くの市民の方に見ていただく機会を設けることを検討したいと考えております。

○教育長 意見として、仮に今日これが可決になった場合には、市の文化財として新しく認定されるわけですから、それを市民にわかってもらうという意味での観覧会みたいなものがあれば非常にありがたいと思います。特に文化財の調査委員会議を経てきたということですので、調査委員も同じ願いを持っている方も中にはいるのではないかと思いますので、そういうことも併せて検討していただくとありがたいかと思います。

それではここで採択を取りたいと思いますけれども、先ほど文化財課長のほうからもありましたとおり、文化財調査委員会議の中で、教育長として諮問を行いまして、文化財調査委員からは、市の文化財として妥当であるというご意見をいただいておりますので、それを踏まえて判断していただければと思います。

それでは議事日程第2、議案第17号 文化財の指定に関し議決を求めることについて、賛同の方は挙手願います。

満場一致で可決されました。

報告(1) 新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場等建設(建築)工事の請負契約の変更について

報告(2) 新一関市立花泉小学校プール建設(建築)工事の請負契約の締結について

報告(3) 新一関市立大東中学校校舎増築等(建築)工事の請負契約の締結について

○教育長 次に3番の報告に入ります。報告(1)から(3)まで一括して報告していただきます。

(1)新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場等建設(建築)工事の請負契約の変更について、

(2)新一関市立花泉小学校プール建設(建築)工事の請負契約の締結について、(3)新一関市立

大東中学校校舎増築等(建築)工事の請負契約の締結について、一括して事務局から報告願います。

教育総務課長

○教育総務課長 (説明)

○教育長 一つずつ分けて確認します。報告(1)新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場等建設(建築)工事の請負契約の変更について、何かご質問等ありますか。

私のほうからですが、これを市長から議案として議会に提出するわけなのですが、工事内容の変更のところで、屋内運動場のステージのことですが、先ほど床材との相性の話がありましたが、それを事前に精査しなかったのかということは議会でも指摘される可能性があります。これは他の事例を見て初めて変更せざるを得ないと判断したところなのか、その辺の根拠を持っていなければならないと思うのですが、いかがですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 設計につきましては、花泉支所と都市整備課の職員で打合せをしながら進めております。今回の床材が決まって、それに対して懸念される部分があって設計を変更していたところですが、その懸念について、他の施設の状況を見て大丈夫だということになったことから、改めて当初の計画に戻したという内容であります。

○教育長 そうすると、変更前は据え置き型ですから1回ごとに運んでくるやり方で、変更後はステージの下から出てくるという形に変更したわけですね。その床材との相性、ひっかかりとか、そのあたりをもう少し丁寧に、議会等の質問に備えて準備をしっかりとやっていただきたいと思います。

その他よろしいでしょうか。

次に、(2)新一関市立花泉小学校プール建設(建築)工事の請負契約の締結についてはいかがでしょうか。

○桂島委員 5ページについて、2の発注の日程等の入札の方法の制限付き一般競争入札の制限について教えていただければと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 8ページの入札調書になりますが、予定価格、それから最低制限価格ということで、最低制限を設けさせていただいております。一定程度、工事の成果を保障するために、極端に低い金額の入札で粗悪なものにならないように、最低これ以上の金額でというように制限しているところであります。

○教育長 他にいかがでしょうか。私からですが、花泉小のプールは8レーンの中高学年用と低学年用の2つができる形ですね。花泉中学校はこれまで花泉の市民プールを使っていたのですが、今使えない状況になっていると。今後、花泉市民プールの建設の予定はない

ので、このプールを中学生も使うという予定でいるということによろしいでしょうか。

教育部長。

○**教育部長** 小学校の対角線上に交差点を挟んで図書館があって、その隣に中学校があるということで、小学校と中学校が近接しておりますので、この小学校のプールが完成した後には、中学生のプール授業としてこのプールを共有して使う予定です。

○**教育長** 中学生が来た場合に、深さは問題ないのでしょうか。

教育部長。

○**教育部長** 水深は1mから1.2mとなっております、現在中学生のプール授業では飛び込みはしないことになっておりますので、この水深で中学生の授業も可能な深さということになっております。

○**教育長** 授業の組み方としては、新しい花泉小学校は結構学級数があって、学年3クラスくらいあるので、8レーンのコースを体育の授業で使って、中学生も来るとなると過密なスケジュールになるのかなと、入ることは入ると思いますが、授業の組み方がタイトになるのではないかと思いますその辺も大丈夫でしょうか。

教育部長。

○**教育部長** コマ数の調整についても何とかやれるということであります。

○**教育長** 中学生が小学校のプールを使う時には通りを渡らなければならない状況にありまして、信号が無いのですが、信号は是非つけてほしいという要望があってそれに対応する動きはしていると思いますが、できるだけ気を付けながら教育委員会としても指導していかなければならないと思いますのでよろしくお願い致します。

その他花泉小のプールのことはよろしいでしょうか。

それでは、(3)新一関市立大東中学校校舎増築等(建築)工事の請負契約の締結について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 大東中学校の整備事業全体計画で、建設は令和4年度に着手するようになると思うのですが、この入札に当たっては今年度中の工期とあるのですが、実際は議会や国庫補助金等の工面を得て、来年度まで掛かる予定であると理解していいかということと、工事をしながら授業をするようになるのだと思いますけれども、そのあたりは全く授業に影響がないというのは難しいと思いますので、ある程度工事の影響を受けるようになってしまうと思うのですが、平常の授業と工事が並行して行われることへの対策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 工期につきましては、当初の設計は360日という工期で、しかしながら



予算の繰越や国庫補助金の繰越手続きが完了しない時点では担保されるものが無いものですから、改めて予算等の繰越を経て、予算的なものが担保された場合に正式な工期として9月22日まで延長するということになります。

それから工事が授業等に影響がないかということですが、工事ですのである程度の音は発生いたします。これまで室根小学校につきましても中学校のすぐ近くですので、ある程度授業中には音の影響が全くないということは難しいのですが、極力大きな音が出る場合には土曜日に集中させるとか、そのような配慮をしながら進めたいと考えております。

ただし、工期もありますし、職員室も工事するということでもありますので、夏休みに引っ越しができるような工期を考えておりますので、多少は支障が出ることもあるかもしれませんが、極力支障が無いように進めたいという考えであります。

○教育長 大東中の場合は、教室については今年度中の整備が可能だということで、授業についての直接的な支障はないということで進めます。ただ、特別教室等の工事が9月あたりまで掛かることになると思います。

その他いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 しっかりした情報ではないのですが、コロナの影響があって業者で発注した資材がなかなか手に入らないというようなことが聞こえてくるのですが、この予算内で工期もこのような形で精査されているとは思いますが、本当に大丈夫でしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 現在花泉の小学校について建設していますが、そちらについては特にコロナでの大きな影響はなく順調に進んでおり、来年度末までの工期について達成できそうな状況であります。今後急激な影響があれば別ですが、大東中学校につきましてもある程度余裕は見ながら工期設定についても考えていますので、早めに資材等を発注しながら工期内の工事完了を目指したいと思っております。

○教育長 それではよろしいでしょうか。今の報告で進めるということですのでよろしくお願ひ致します。

#### 報告(4) 世界遺産拡張登録検討委員会について

○教育長 世界遺産拡張登録検討委員会について報告願ひます。

文化財課長。

○文化財課長 (説明)

○教育長 新聞等で報道になりましたから、委員さん方もある程度情報を得ていると思いますが、これにつきましてご質問、ご意見等がありますか。

千葉委員。

○千葉委員 拡張登録を目指す構成資産は柳之御所遺跡のみになったということは、これから骨寺村荘園遺跡登録の可能性についてはどういう方向に広がっていくのかを教えてください。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 こちらについては先ほどお話しさせていただいたとおり、推薦書を作成する上で専門家から意見を伺うための検討会であります。その意見は意見として、あとは総合的な見地から県知事と2市1町の首長が協議をしながら検討することになります。従いまして、骨寺荘園遺跡の追加がなくなったわけではないと捉えております。

○教育長 ほかにありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 各委員の意見を見ると、浄土思想とどう関係あるのかをプラスで考える方もいますけれども、比較的難しいと考える方も多いように見受けられます。私も世界遺産のことをよく存じ上げているわけではないのですけれども、例えば富士山と三保の松原のように、全く富士山と関係がないから登録できないのではないかという意見が出ていたのですが、そこを敢えて挑戦してきちんと説明をして実際に世界遺産になったという例もあったと思います。元々は大きい構成資産で申請したものが、恐らく当時のユネスコの委員の方の意向に合わせて非常に狭い範囲に絞った形で今に至っていると思うのですが、現在の委員の先生の意見も、どちらかという絞った形のご意見が多いように思いますので、その当時のユネスコの意見をそのまま受けているような印象があります。しかし、元々の広い平泉の文化という視点が否定されたわけではなく、たまたま構成するメンバーがアジアからは確か日本人ではない方だったと思いますし、改めて元々の原点は何だったのかということを確認して、浄土にこだわっていくのであれば、より浄土というものを広い形で捉え直しての検討も必要ではないかと思います。

それから恐らく世界遺産への登録というのは、日本国内でも推薦できるのは1つで、当然日本各地でいくつも順番がありまして、そこにこの拡張登録についても文化庁でいつ推薦するかということを決めるのでしょうから、仮に柳之御所のみ拡張登録となったとしてもいつになるか、時間がかかるものかもしれません。骨寺村荘園遺跡の場合は国の重要文化的景観になっているわけですが、これを世界遺産の拡張という方向性も模索しながら、一関が持っている文化財をどう活かしていくかということをもうひとつの方向性として、仮に世界遺産に登録になるにしても年数がかかりますので、それだけを目指すのではなくて、それを目指すことによって短い期間であっても恩恵を受けるような文化財の取組というのも必要なのではないかと思います。

○教育長 文化財課長いかがでしょうか。

文化財課長。

○文化財課長 まず世界遺産の登録を目指すということは重点的に取り組んでいるところですが、その過程の中で骨寺村荘園遺跡が国の史跡指定を受けておりますし、重要な文化的景観の指定も受けております。そういったことは地元の方々の協力があったことでありまして、現在地元の方々と様々な地域おこし事業を進めておりまして、佐藤委員さんがおっしゃるように、世界遺産登録になるにしてもまだまだ時間がかかるでしょうから、そういった地域おこし事業などを進めながら世界遺産登録も視野に入れて考えているというところでありまして。

また、当初世界遺産にならなかったというあたりのことについては、私も色々と記録を読んだのですが、当初はユネスコのほうでも文化的景観を重視するというような流れがありました。文化庁のほうでもそういった流れを受けて文化的景観の要素が強いものを入れて一体として申請したものでありました。骨寺村について、当時は中尊寺を支える荘園ということで経済的基盤という意味で含めたというところもあったと思います。ただその後、佐藤委員さんがおっしゃったように、ユネスコの見解も少し変わってきてまして、文化的景観ではないだろうというような考え方を主張したようでございます。そういった中で、ではどういったものを顕著な普遍的価値として、平泉の文化遺産を世界遺産登録するかということで、浄土を表す建築物や庭園及び考古学的遺跡群というOUV（顕著な普遍的価値）のもとで世界遺産登録になった流れのようでございます。それに対する今回の拡張登録ということでもありますので、どうしても浄土を表すということについて重視していかなければならないというような傾向にあると思います。骨寺村荘園遺跡の場合には、その部分につきまして発掘調査などによる考古学的な見地からの証明が現時点では、なかなか難しいと、ただ代わりに文献学的な部分で骨寺村荘園絵図、その他の文献などから骨寺と浄土が非常に密接な関わりがあることが明らかになってきておりますので、そういった観点から今回の委員会では説明させていただきました。今後、こういった委員会の意見を踏まえながら、また調査研究を進めて参りたいと思います。

○教育長 私のほうからもですが、私も先週の木曜日の検討委員会に行きまして、一部始終聞いてまいりました。私の目から見て、骨寺の強みは浄土との関連は今回の5資産の中で1番強いということは確信を持っております。1番つながりは強いですが、ただそれをどういった形で認められるかということで様々な意見がありました。指摘される弱点とすれば、いわゆる庭園とか寺院のような遺跡がないということが指摘のバックにあります。それから平泉との距離の問題も指摘する方がありました。このあたりはウイークポイントで指摘されております。先ほど課長からも説明がありましたように、今回の拡張登録検討委

員会は、県と2市1町で委嘱して専門家から意見をいただいた形です。それは専門家からの意見ですので、それはそれとして重視しなければならないというのはそのとおりであります。ただ、最終的に代表者会議、つまり知事と首長の会議で出すかどうかを決めます。普通は専門家の意見がそのまま通ることが多いのですが、ただ今回の件について一関が市長も私もこだわっているのは、これまでの経緯で、平成10年すぎあたりにこの話が持って来られたのは、文化庁の意向を受けた県から出してくれと、そのほうが厚みを持てることから、世界遺産になる可能性が高いから出してくれと頼まれたのは事実であります。もちろんそれを受けて立ち上がったのは一関市でありますから、それは決断として一関市の責任であります。そのように住民に説明をしてきたところです。しかし、ユネスコの諮問機関であるイコモスの勧告が芳しくなくて、平成21年の段階で、このままでは難しいので入ってくれと頼んだけれどもやはり今世界遺産登録になっている5つだけを最初にやって、残りはあとで拡張登録するから分かれてくれと、あとで頑張るからやらせてくれという、それを受けた形です。この時には、文化庁の部長、県の教育長がきて、一関市長、奥州市長、平泉の町長に直に話していった中身も議事録で残っております。ここに来て出さないとすると、行政として地元住民に説明してきたことは何だったのかと、つまりはしごを外すような形に結果的になりはしないかと市としても危惧しております。今回の検討委員会では賛同する意見もありました。これが検討委員のメンバー全員が反対であればそのとおり受けなければならないかもしれませんが、賛同する意見もありましたので、その可能性をここで潰す必要はないのではないかと。できるだけ国の機関において審議してもらって、それでも賛同を得られない場合はそこで撤退するということになるのではないかとこの考え方を持っていますので、知事と首長で最終的に決まりますがそこに向けて更に県や市町と協議を進めて対応してまいりたいと思います。そういう点ではこれについてはまだ決定したわけではありませんので、今後には是非活かしていきたいと、そういうスタンスであります。

ほかに質問、意見はありますか。よろしいでしょうか。

今後の予定ですが、推薦書素案を今年度中に出す方向で進めておりますが、進展によってどうなるかわかりませんが、構成資産の候補の5つについては今後9月から10月の代表者会議で話し合われて決定するというスケジュールで進んでいくと思いますのでわかっておいてください。

それでは報告(4)世界遺産拡張登録検討委員会については以上といたします。

## 報告(5) 行事報告及び行事予定について

○教育長 報告(5)行事報告及び行事予定について、私のほうから行事報告をいたします。

1 ページ目をご覧ください。前回の教育委員会議が7月26日でありましたので、それ以降のことについて報告いたします。

7月27日、骨寺村荘園遺跡指導委員会がありまして、先ほど話がありました検討委員に出すべき内容について指導を受けたところであります。

同じ日、県要望ということで、年に1回、岩手県と一関市で様々な要望について回答、意見等をいただく機会がありました。今回の県要望では大体10項目くらい県に対して要望しているのですが、その中の一つ目、緊急要望として骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録について強力に進めてほしいということを一挙に挙げて要望したところであります。

7月28日、第1回博物館協議会がありました。15名の協議会員で構成しているものがありますが、令和3年度の実績報告と令和4年度の事業の計画をお話ししたところであります。ちなみに、令和3年度の実績のところでは、昨年度、棟方志功展を企画展として行いましたが、11,392人という入館者数でありました。これは博物館始まって以来、単独の企画展としては最も多い入館者でありました。そういったことも報告されたところであります。現在は「地誌を編む」ということで、磐井地方の一関の江戸、明治の様々な文書から当時の様子を知るというテーマ展をやっていますので是非ご覧になっていただければと思います。

7月30日、世界遺産調査報告会、これは岩手県、一関市、平泉町、奥州市の先ほど言った5つの構成遺産について、この間10年間で研究してきたことを、前沢のふれあいセンターで発表したところであります。全体に関わる部分を聞くことができたところであります。

8月1日、最先端科学体験研修の出発式がありました。これは市内の中学3年生34名がつくば市のほうに行き、JAXAやKEKや地質標本館、サイエンス・スクエアつくば等、2泊3日で見学したところであります。行く前はコロナの感染が心配されたところでありますが、誰一人途中離脱することもなく行えたところであります。それが帰ってきたのが8月3日であります。

4日、文化財調査委員会議がありました。ここで先ほど市の文化財の提案があった中身について話し合われたところであります。

9日、市P連からの要望書の提出がありました。これは年1回、市のPTA連合会が市の教育委員会に、例えば通学路の改善、施設の改善、PTA事業で使う様々な施設改修の道具等の要望を年1回行うことになっておりまして、この日にあったところです。

10日、戦没者追悼式、私も案内がありましたので出席してまいりました。これは数年前から8月10日に行われることになりました。8月10日は一関市に空襲があった日でありまして、死者も出た日でありますので、そういうことを踏まえて8月10日になったところ

であります。

17日、一関小学校改築検討に係る関係課打合せとありますが、まだこれは内部の打合せであります。このような形で一関小学校の改築に係る部分について、内部では様々な検討を進めております。特にも今年度中に、小学校の建設の構造を、木造にするのか、RCにするのかそういった部分の検討も行われておりますし、場所について、今の一関小の場所に建てるかどうか、今の一関小を基準にして考えると思えますけれども、その検討等を行っているところであります。決定についてはもっと大きな単位で決めていくこととなりますが、検討については内部で進めているところであります。

18日が、先ほど説明した拡張登録検討委員会が東京であったところであります。

23日、寄附物品の受贈がありました。明治安田生命から、社会貢献の一環として市内の中学校16校に2,000枚を超える生理用品の寄附があったところであります。これは保健室に置いて、忘れてきた子どもや必要な子どもに対してそれを渡すという形で使う予定です。このような会社の社会貢献についてはありがたく受け取ったところであります。

以上であります。行事報告について何かご質問はありますか。

桂島委員。

○桂島委員 1ページの7月29日の千厩の遠藤医師との打合せというのは、何についてのお話しでしょうか。

○教育長 私も直接お聞きしましたが、背骨の脊柱側弯症の背骨が曲がっているかの検査を毎年健康診断の時にやっていますが、それを光でもっと正確に測定することができるというモアレという測定の仕方があって、それをやったほうがより正確に早いうちに異常を発見できるのではないかというお話しでありました。これについては、県内でも花巻、北上、奥州あたりではそのやり方をやっております。ただ、これは予防医学協会が来て機械を設置するわけですが、それが各学校でできるのか、どこかに集まってやるとなるのかなり大変な作業になりますので、持ち帰って検討させていただきたいということをお話ししました。そういう提案でありましたので、今後様々な形で検討を加えていきたいと思えます。

○桂島委員 今の健診では一人ひとり前屈させて見るというやり方ですが、結構手間というか、ただ前屈するだけなのですがわからない子どももいたりします。

○教育長 そういう話を遠藤先生からもいただきました。前後屈して背骨を見て、目視で判断しているのですが、それを光を使って機械で測定するという提案でありました。

その他何かありますでしょうか。

それでは行事予定について提案願います。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 それでは、次回の定例会について21日の提案ですがよろしいでしょうか。予定に入れておいていただきますようお願いいたします。

同じく9月11日が室根小学校の開校式・落成式ですので、別々で行わずに1回で行いますので出席についてよろしくお願い致します。

では、行事予定については以上で終わります。

#### その他(1) 令和4年度学校教育行政の重点について（健やかな体）

○教育長 4番のその他に入ります。

(1)令和4年度学校教育行政の重点について（健やかな体）、学校教育課長お願いします。

○学校教育課長（説明）

○教育長 何かご質問はありますか。

それでは今、感染症対策について説明しなかったと思いますが、それは次のその他でコロナ関係の現在の状況について話していただきます。

#### その他(2) その他

○教育長 (2)その他に入ります。学校教育課長のほうからコロナの状況についてお願いします。

○学校教育課長（説明）

○教育長 ただ今、コロナの関係の状況報告でしたが何かご質問はありますか。

よろしいでしょうか。

ほかに事務局からありますか。

委員さん方からもよろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして第238回一関市教育員会定例会を終了します。